

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	津有区 (四ヶ所、戸野目、戸野目古新田、門田新田、本道、市野江、荒屋、虫川、桐原、下野田、三王新田上野田、重川新田、角川古新田、四ツ辻、新屋敷、角川、上池部、吉岡東市野口、下池部、長面、劔、野尻、稲、熊塚、上富川、下富川、上雲寺、本新保、池、新保古新田、上新町、下新町、藤塚、茨沢、西市野口)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月30日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は上越市のほぼ中央に位置し、西に戸野目川、南に櫛池川、東に飯田川を有する農業地帯である。水稻を中心に、枝豆、キャベツ、ブロッコリー等の園芸品目に取り組む農業者もいる。

平成29年度から令和3年度にかけて、津有南部第1地区、津有南部第2地区、中江北部第2地区において、基盤整備事業を完了しているほか、下池部地区において、基盤整備事業の計画が進行している。

地区内の高齢化が進み、農業従事者数も減少しているものの、基盤整備事業をはじめ、中心的な経営体への農地集積に取り組むことで、農地を維持してきた。

今後の課題として、集落全体の高齢化や不在地主の増加により農道や水路などの維持管理が困難になることが想定されるほか、中心的な経営体においても高齢化・後継者不足という懸念がある。そのほか、作業効率向上の観点から、中心的な経営体の耕作地をいかに集約化するか、基盤整備未実施の農地をいかに保全するかなどの課題がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の中心的な作目は水稻であるが、枝豆、キャベツ、ブロッコリー等の園芸品目に取り組む農業者もいる。今後も大区画ほ場での水稻をメインに、農地保全と地域農業の維持に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,111 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,111 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
離農者が出た場合には、農業委員会等に相談し、地域内で効率的な農地利用が図られるよう、利用調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
離農者が出た場合には、耕作放棄地が発生しないよう、農地中間管理機構を通した利用権設定を基本とするが、農地の出し手／受け手の意向を尊重する。
(3)基盤整備事業への取組方針
平成29年度に津有南部第1地区及び津有南部第2地区、令和3年度には中江北部第2地区が事業を完了した。現在、下池部地区で事業計画が進行している。一部に基盤整備未実施の農地があり、今後検討の必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中心的な経営体が営農を継続できるよう、地域としても後継者の確保・育成に協力する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除など、委託による効率化が可能な作業であれば、地域内外の事業者への作業委託も視野に入れる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③津有南部第1地区では自動給水栓を導入しているほか、他地区においてもドローンによる防除作業や、自動操舵トラクターなど、スマート農業技術を積極的に導入しており、今後も拡大を図る。

⑦多面的機能支払制度を活用し、農道や水路など農業用施設の保全管理に取り組む。

⑩水稻＋園芸の複合型営農に取り組む農業者もいるが、基盤整備事業を機に高収益作物の導入を検討する。

⑩地区内の多くの農地が基盤整備事業を実施済みだが、一部の未実施の農地について、今後の整備を検討する。